

# 農業委員会 だより

## Topics

- 第26期練馬区農業委員会委員のご紹介
- 農地の適正管理にご協力ください
- 長期貸借への奨励金が拡充されました

## 委員改選

## 私たちが 第26期練馬区農業委員会委員 です



▲ 令和8年7月23日の発令式での  
吉田 健一 区長との集合写真

第25期農業委員の任期満了に伴う改選により、第26期農業委員が決定し、7月23日に発令式が行われました。

また、8月4日に第1回農業委員会総会が開催され、会長および副会長が互選により選出されました。

第26期農業委員の任期は令和8年7月30日から令和11年7月29日までの3年間です。

各委員のご紹介は次ページへ



### 就任のご挨拶

第26期  
練馬区農業委員会会長

**田中 聖晃**

この度、第26期農業委員会会長に就任し、その責任の重さに身の引き締まる思いです。農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、練馬区の素晴らしい都市農業を守るため、農業者が安心して営農を続けられるよう現場の声に耳を傾け、課題解決に努めてまいります。

また、相続等により農地が減少する中、生産緑地の貸借推進や担い手支援を通じて農地保全に尽力します。

今後とも練馬区、東京あおば農業協同組合および関係団体の更なるご支援を心からお願い申し上げますとともに、地域農業の発展に向け、15名の委員とともに委員会活動を進めてまいります。



### 退任のご挨拶

第25期  
練馬区農業委員会会長

**尾崎 賀一**

在任中は、練馬区、東京あおば農業協同組合、関係機関や農業委員の皆様から多大なご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

今年は、都市農業振興基本法の制定から10年を迎えました。この間、生産緑地法等の改正、都市農地貸借円滑化法の制定など、農地を守る法は整備されてきました。

しかし、東京圏の公示地価は大幅に上昇し、燃料・肥料・資材なども高騰が続き、農業を取り巻く環境が厳しくなっております。この困難を乗り越え次世代へつなげる為、そして練馬区の都市農業の発展の為に、今後とも皆様のお力添えを頂きますようお願い致します。



### 農業経営実態調査にご協力ください

毎年8月1日を基準日として、農業経営や作付けの状況を把握するための調査を実施しています。調査結果は、農業委員会業務のほか、都市農地の保全や農業振興施策のために活用します。

8月初旬に各戸へ調査票等を郵送しましたので、調査へのご協力をお願いいたします。提出期限は**8月31日(月)**です。



農業委員会事務局 ☎5984-1398

## 練馬地区

※担当エリア別（敬称略。会長、副会長以外は50音順）



第一副会長  
渡戸 秀行



神田 靖仁



篠 貞夫



宮本 正裕



吉田 照男

## 石神井地区



第二副会長  
渡邊 正



櫻井 祐次



瀧澤 光弘



宮部 光夫

## 大泉地区



会長  
田中 聖晃



加藤 直正



荘埜 晃一



荘 光男



山口 幸治



橋本 良子

## 中立委員

尾崎 勝美 委員が令和8年8月1日にご逝去されました。  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## ❀❀❀❀❀ 任期満了によりご勇退された委員（50音順） ❀❀❀❀❀

相原 和彦 委員、榎本 重恭 委員、尾崎 賀一 委員、洒井 利博 委員、  
篠田 政巳 委員、保戸塚 武彦 委員、渡邊 仁 委員  
これまでご尽力いただき、誠にありがとうございました



＼ J A 東京あおば農業祭と共同開催！ ／

## 全国都市農業 フェスティバル プレイベント

今年は区民をはじめ多くの方に都市農業の魅力を感じていただく機会として、プレイベントを開催します。

日程等の詳細は、区公式ホームページやフェスティバルのInstagramで随時発信していきます。



公式インスタグラムでは  
イベントの最新情報や  
練馬区の都市農業を紹介中！



【問合せ】  
全国都市農業フェスティバル実行委員会事務局  
（都市農業課事業調整担当係） ☎5984-1498



## 農地の適正管理にご協力ください 農地管理推進月間

9～11月に農地パトロール(農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査)を実施します。区内の全生産緑地を対象として、農地の肥培管理状況や標識の有無などを確認します。

肥培管理状況が不適切な農地所有者には、農業委員会が連絡する場合があります。また、固定資産税の課税額の変更や、納税猶予を受けている方は引き続き納税猶予が受けられなくなる可能性もあります。



農地の管理に不安がある方は、農業委員会にご相談を！

個々の状況に合わせて、貸借制度やねりま農サポーターなど支援策を提案します。「体調が悪く、農地を管理するのが難しい」「夏場の雑草処理が大変で人手が足りない」など、営農や農地の維持管理のお困り事はぜひ一度ご相談ください。

### 2年の賃貸借も対象となりました！

長期の賃貸借に奨励金を交付します



農地長期貸借促進奨励事業  
(東京都事業)

東京都では、生産緑地を賃貸借した貸し手に対して奨励金を交付しています。

| 貸借期間  | 奨励金 10a(1,000㎡)あたり |
|-------|--------------------|
| 10年以上 | 120万円              |
| 2年間   | <b>拡充</b> 20万円     |

東京都農業会議  
ホームページ



※2年の場合、契約終了後10年以上の賃貸借に移行するか、広域型生産緑地バンクへの登録が必要となります。

詳細は、農業委員会事務局 ☎5984-1398 まで

3/25

活動報告



### 三者意見交換会を開催しました (農業委員会・JA東京あおば・練馬区)

【出席者】農業委員会：尾崎会長、田中副会長、篠田副会長 JA：久保組合長、相原副組合長ほか  
練馬区：都市農業担当部長、都市農業課長

尾崎会長からは、「農地の貸借や売買に関して、JA東京あおばにも相談できることを農業者に周知し、三者で連携を進めていきたい。特定生産緑地の更新に向け、JA東京あおばからも国や都に対し、農地保全に関する意見や要望等を積極的に行っていただきたい。」との発言がありました。

また、久保組合長からは「貸借は農地を残すために非常によい手段である。一方で、借り手とのマッチングが課題となっている。三者で貸借希望に関する情報を共有し、互いに知恵を出し合いながら、引き続き農地保全に努めていきたい。」との発言がありました。

### 農作業中の熱中症を 予防しましょう！

正しい知識を身につけ、適切に予防しましょう。

暑さを  
避ける



こまめな休憩  
と水分補給



単独作業は  
避ける



熱中症対策  
アイテムの  
活用



熱中症対策アイテム  
を紹介中！(農林水産省HP)





# 生産緑地の新規・追加指定相談を受付中です

練馬区では、生産緑地の新規・追加指定を積極的に推進しています。

生産緑地地区の都市計画変更(指定手続き)は年1回実施しています。**令和9年に指定を受けた場合は、令和8年9月18日(金)まで**にご相談ください。

なお、生産緑地の新規・追加指定相談は随時受け付けています。

## 手続きの流れ(令和9年指定の場合)

1

指定相談の受付  
**令和8年9月18日(金)まで**

2

現地確認

相談受付後、日程調整のうえ区職員が現地確認を行います。

3

指定申請書の提出  
**令和8年10月30日(金)まで**

現地確認後、指定要件に適合すると認められる場合は指定申請書をお渡しします。必要事項をご記入のうえご提出ください。

4

生産緑地地区の指定  
**令和9年9月ごろ**

## 生産緑地地区とは？

農地を生産緑地地区として都市計画に定めて、計画的に保全する制度です。

指定を受けると指定から30年間、適正な管理義務や建築等の行為制限が課される一方で、**税制上の特例措置**を受けることができます。

なお、指定には一定の要件があります。

要件の詳細を知りたい方は  
以下の窓口まで  
お問い合わせください。

都市計画課土地利用計画  
担当係 ☎5984-1544

区ホームページ



## 老後の安心、コツコツ積み立て！ 農業者年金に加入しませんか？

積み立てた保険料とその運用益により年金額が決まり、社会保険料控除の対象にもなる長期安定型の年金制度です。**いつでも加入・脱退することができます。**

加入要件等の詳細は、農業委員会事務局やお近くの JA 東京あおばにお問い合わせください。

### Point 1 家族でも加入できます

年間60日以上農業に従事するなど、一定の要件を満たす場合には、配偶者なども加入できます。

### Point 2 保険料は自由に設定できます

月額20,000円から67,000円までの範囲で、1,000円単位で自由に設定でき、金額はいつでも変更できます。

農業者年金基金  
▼ホームページ



## 編集後記

農業委員会では農地が適切に管理されるよう農地パトロールを実施していますが、中には管理の状況が適切でないと見受けられる農地もあります。高齢化や担い手不足など、様々な理由で管理ができない状態になられていることも多く、そのような場合には対応できる支援制度があります。農業委員会だよりでは様々なご活用いただける情報をお届けして参りたいと思います。

(橋本 良子)

## 広報部会委員

|     |    |    |
|-----|----|----|
| 部会長 | 渡邊 | 正  |
| 部会員 | 宮本 | 正裕 |
| 部会員 | 瀧澤 | 光弘 |
| 部会員 | 山口 | 幸治 |
| 部会員 | 橋本 | 良子 |